

鹿児島県鹿屋市（国内 74 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 5 年 2 月 3 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 発生農場は平野部に位置し、周囲は畑や雑木林に囲まれていた。また、農場南側には幅 3m 程度の水路があった。
- ② 調査時、当該農場から東に約 1.4km に流れる河川ではコガモ 24 羽を確認した。また、北西に約 1.2km 離れた同河川では、カルガモ 4 羽を確認した。
- ③ 当該農場は、平飼いのウインドウレス鶏舎 5 棟からなる育雛（肉用種鶏）農場であり、発生時は全鶏舎で飼養されていた。発生鶏舎は北から 2 番目に位置し、鶏舎内は扉付きの網目状の間仕切りにより 5 区画に分かれており、各区画の飼養管理は一体的に行われている。

2 通報までの経緯

- ① 農場主によると、通常 1 日当たりの鶏舎ごとの死亡羽数は 1 羽程度であったが、発生鶏舎（通報時 89 日齢）において 1 月 28 日に 5 羽、29 日に 27 羽、30 日に 35 羽死亡した。30 日には従業員から農場主に報告があったが、死亡が多く確認されたのが発生鶏舎の 1 区画のみであり、経過観察としたとのこと。31 日にも 125 羽死亡し経過観察としていたが、2 月 1 日には更に 113 羽死亡したことから、系列会社の管理獣医師が現場を確認し、死亡鶏の解剖を行い、コクシジウム症又は腸炎を疑い、投薬を開始したとのこと。翌 2 日に更に 368 羽が死亡し、40~50 羽のまとまった死亡を確認したことから家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 最初に死亡羽数が増加し、最も多く死亡したのは鶏舎入口側から 2 番目の区画であったとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎では入口側から一番奥の区画以外で多くの死亡が確認されたが、その他の鶏舎においては臨床的な異常は確認されなかった。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、従業員 4 名が飼養管理を行っているが、鶏舎ごとの担当はなく、全員で全鶏舎の管理を行っていたとのこと。
- ② 出荷時やワクチン接種時は、飼養管理を行う従業員ではなく、系列会社の別の従業員が対応していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 当該農場の衛生管理区域出入口の門は通常閉め切れ、立入禁止看板が設置されていた。また、衛生管理区域境界は、公道側は有刺鉄線及び反対側は雑木林により囲まれていた。
- ② 農場主によると、農場敷地内には週に 1 回、系列会社のバイオマス工場で生成された粒状の副産物（散布直後は水分を含むことで pH13 程度になることを家畜保健衛生所が確認）を散布していたとのこと。
- ③ 農場主によると、従業員の車両は衛生管理区域外に駐車しており、また農場車両及び外部車両が衛生管理区域に出入りする際は、衛生管理区域出入口に設置した動力噴霧器により車両消毒を実施していたとのこと。
- ④ 農場主によると、従業員（系列会社の従業員を含む。）は衛生管理区域に入る際、踏み消毒後事務所隣の更衣室でシャワーを浴び、衛生管理区域専用の作業着及び長靴を着用、使い捨て手袋を着用又は素手を消毒して衛生管理区域に入っていた。
- ⑤ 衛生管理区域に出入りする外部業者は飼料運搬業者、トイレのくみ取り業者、重油

の給油業者に限られ、農場の車両ゲート右横に設置されたボックスの衛生管理区域専用長靴に履き替え、手指消毒をして入場していたが、衛生管理区域専用作業着の着用はなかったとのこと。

- ⑥ 1つの鶏舎は壁と扉で前室と飼養区域に分かれており、農場主によると、従業員が前室に入る際は、前室入口にある消石灰の入った踏込み槽にて長靴を脱いだ後、すのこを挟み、前室用のサンダルに履き替えていた。更に手指消毒を実施し、飼養区域に入る際に設置された容器内でサンダルを脱ぎ、鶏舎内専用の長靴に交換していたとのこと。
- ⑦ 農場主によると、1月24～27日に全鶏舎においてワクチン接種が行われ、発生鶏舎には1月26～27日に入室していた。ワクチン接種は系列会社の専属従業員6～10名が行っており、立会いは行っていないため、実施状況は不明だが、ルール上は飼養管理を行う従業員と同様の手順で衛生管理区域及び鶏舎に入るようになっていたとのこと。
- ⑧ 発生鶏舎では鶏舎平面の北側に入気口、南側に排気口がある。排気口には換気扇がセットになっており、換気扇の稼働数は当日の気温や湿度に応じて朝の給餌時に変更している。
- ⑨ 農場主によると、導入は初生ひなのみで、126日齢程度で系列の成鶏飼養農場に出荷していた。5鶏舎全て同じ日齢の鶏を飼養しており、農場全体でオールイン・オールアウトを行っている。オールアウト後、清掃・消毒を行い、空舎期間を21日間設けるとのこと。
- ⑩ 農場主によると、敷料としてのこくずを利用してしたが、初生ひな導入時以外に追加することはなく、鶏糞はオールアウト時以外に搬出することはないとのこと。
- ⑪ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内にラインを通して搬入された飼料は一時的に大型のバケツに蓄積され、朝の給餌時間に従業員が手作業で1日分の必要量を計測して紙袋に小分けして保管し、鶏舎内のラインを通じて自動で給餌する構造となっていた。
- ⑫ 農場主によると、飼養鶏への給与水は上水道を使用しており、消毒等は実施していないとのこと。
- ⑬ 農場主によると、死亡鶏は飼養管理時などに従業員が毎日回収し、衛生管理区域入口外に設置された保管箱に投入しており、それを死亡鶏回収業者が日曜を除いて毎日回収し、系列農場と共同の場外の堆肥処理施設で処理するとのこと。直近では業者による回収は30日、自農場車両による搬出は31日とのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺でスズメやハクセキレイが確認され、時折鶏舎間の空き地でノウサギのものと思われる糞を見かけるとのこと。鶏舎内でネズミやその痕跡を確認したことはなく、前室に殺鼠剤とひまわりの種の混合餌と粘着シートを数か所設置していたが、混合餌を食べられたことはないとのこと。
- ② 調査時に、防疫措置のために発生鶏舎周囲に設置した粘着シートに捕獲されたハツカネズミのほか、タヌキのものと思われる足跡を確認した。
- ③ 発生鶏舎側面の吸気口及び逆側側面の排気用換気扇には網目2.5cm程度の亀甲金網が設置されていた。さらに吸気側の鶏舎側面全体は防鳥ネット（網目1cm×1cm）で覆われており、ネット下部は風で持ち上がらないよう重しが載せてあった。また、鶏舎はこまめに補修されており、調査時に小動物が侵入するような隙間は確認されなかった。

(以上)